

令和7年第1回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和7年1月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和7年1月30日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和7年1月30日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出	
会議録署名議員	5	畠 山 智		6	工 藤 求	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査	三 上 恵 美	
	企画観光課長	工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査	工 藤 真 樹	
	特定政策推進室長	菊 地 正 次				
	地域整備課長	平 坂 聡				
	住民生活課長	大 森 泉				
	産業振興課長	佐 藤 智 佳				
	住民生活課主幹	横 山 順 一		地 域 整 備 課 主 任 主 査	佐 藤 大	
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年第1回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年1月30日（木曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分した事件の証人について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））
- 日程第7 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第10 議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第1回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、畠山智君、6番、工藤求君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、承認1件、議案4件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 令和6年12月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について。

去る12月19日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ985万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,316万5,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、2款総務費、1項総務管理費の補正は、給与改定等に伴う人件費を増額するものでございます。

3款衛生費、2項清掃費の補正は、給与改定等に伴う人件費を増額するものでございます。

4款消防費、1項消防費の補正は、給与改定等に伴う人件費を増額するほか、いわて消防指令センター総合整備事業負担金等の事業費確定に伴い減額するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、歳出補正額分を減額するものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金の補正は、緊急消防援助隊設備整備費に係る補助金を計上するものでございます。

5款財産収入、2項財産売払収入の補正は、消防車両の更新に伴い、不要となった消防車両3台の売払収入を計上するものでございます。

6款繰越金、1項繰越金の補正は、令和5年度繰越金が確定したことにより計上するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例につきましては、規則の公布の方式を署名から記名押印に変更するもので、これを原案どおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、岩手県人事委員会の給与改定に関する勧告の内容に鑑み、一般職の職員の給料月額等について、同勧告に基づき改正しようとするもので、これを原案どおり可決しております。

詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和6年12月6日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

12月25日でございますが、ふるさとCM大賞表彰式がありました。2年連続の銀賞受賞ということで、担当者をたたえたいと思います。

また、道の駅たのほた来場者100万人達成セレモニーを行いました。グランドオープンから3年8か月での達成となりましたが、新しいインターチェンジ開通に向け、さらなる魅力度向上に努めてまいります。

1月12日でございますが、議員各位にもご列席いただき、田野畑村消防出初め式を開催いたしました。

1月18日でございますが、田野畑村教育のつどいを、また1月19日でございますが、田野畑村新春の集いをそれぞれ開催いたしました。ご出席いただいた議員各位に感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。

報告第1号の車両損傷事故に係る損害賠償事件についてご説明いたします。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和6年11月5日午前7時55分頃、田野畑交通有限会社の敷地内の駐車場において、村所有の総合バスが停車する際に、ブレーキとアクセルを踏み間違え、車止めを乗り越えのり面を落ち、停車していた立花修氏が所有する自動車に衝突し破損させたものでございます。相手方との協議が調い、令和6年12月13日に示談書を取り交わしたものでございます。

示談内容は、事故の責任割合が村が100%、相手方ゼロ%であり、相手方の損害額63万9,745円が損害賠償金額となるものでございます。

以上のとおりご報告いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 やむを得ない事故なわけですが、これについても11月5日なのですが、今まで議会等に報告はなかった、そのように記憶しているのですが、その点はどのような状況になっているのですか、どういう理由で報告できなかったのか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのお話でございますが、議員お話しのとおり、これまで議会のほうへの報告ということはしてございませんでした。本来であれば、事故発生の際は直近の議会等において行政報告等で情報を報告させていただくべきところ、大変申し訳ない話ではございますが、こちら事務のほうの手違いといえますか、そこで報告をしていなかったというような状況でございます。今後につきましては、事故発災後の直近の議会においてその旨ご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 過去にもこういう事故があって、そのときの議会でもたしか指摘しておいた経過がありますが、これで村長は違うかも分からないけれども、同じこと2回も報告を怠っているわけですが、ちょっとあまりにもお粗末というか、軽率だったと思うのですが、12月議会もあったわけですが、報告だけは、詳細の内容とか事故の金額とか補償額とか修理代とか、もし分からぬという、でも1週間ぐらいではたしか査定は出ると思うのですが、どう考えても不自然だと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ご指摘の点は、全くそのとおりでございますし、繰り返しになりますが、次回以降につきましてはその点重々肝に銘じまして、報告等についてはさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それともう一つは、保険の在り方として、いわゆる村からバスの運行委託を受けている業者との関係は、一切村で保険掛けて、その保険を利用するという、いわゆる車両を運行する人件費なわけですが、契約になっているのは関係がない、今後もそういう形のような状況だと思うのですが、そのとおりなのか、どのように考えているのか。例えば考えられるケースは、事故を起こせば1回当たり幾らか保険料が高くなると思うのです、来年度なりなんなりから、同じではないと思うのですが、その辺どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 運行会社等の取決めにつきましては、村の車両、全て村有車両ということで、運行、委託しておりまして、保険につきましても全て村の保険に加入して、それを使うというようなことで進めてきているところでございます。ちょうど今年度が今までの契約期間切れますので、次年度以降、新しい契約につきましては運行会社が決まりましたらその点につきましても詳細に取決めを進めてまいりたいと思っております。

また、保険料につきましては、入っているのが町村会のほうの全国規模の保険でございまして、詳しく保険料が上がる、上がらないというのはちょっと分からないのですが、実際のところへいきますと車両が古くなってくると車両の共済金、補償が低くなってまいりますので、今回の事故があった上で保険料が高くなるということはないかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、村のバスには修理とか、そういうものの状況ではなかった、一方的に相手方の車両だけが損傷したということになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 相手方は、今回お願いしている専決処分の報告に記載しております被害金額、63万9,000円ほどでございます。村のほうの車両も、当然のり面から落ちたということでございますので、損傷してございます。村のほうの車の損傷、それから経費といたしまして、92万4,000円ほどかかっているところでございます。これは、相手方の賠償、それから村のほうの修理、いずれもこれは町村会のほうの保険で全て補填になるという金額でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 関連ですが、のり面を落ちたというふうな記載になっておりますが、どのぐらいの高さで、そして運転手の方にはけが等なかったのかをお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 およそ2メートルぐらいの高さでございまして、駐車場が高いところへございまして、そこに車止めの縁石がありまして、のりがあって、その下のほう、2メートルぐらい下が駐車場になっていたというところでございまして、原因にも書いてございまして、

ブレーキとアクセルを踏み間違えて、その勢いで下に転落して、下の車を損傷させたということでございます。けがのほうはなくて、幸い相手方も、駐車場にも誰もいなくて、運転手1人乗っていたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 事故後の対策はどのようになっているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 事故発生直後は、運行会社からまず役場のほうには第一報がございまして、すぐ担当のほう現場に行き、現状把握等に努めております。その後、処理の方向等については打合せを行っております。

それから、会社のほうといたしましては、今お話ししたとおり、役場の報告のほか、現場の保存、それから処理をどうするかというようなことを検討の上、役場の指示を待ったというところでございます。その後、運行管理者、代表が村のほうに後日参りまして、事故報告等行っております。また、社員に対しましては、安全運転を心がけるように、再発防止の研修を行っております。村といたしましても、代表が来た際には安全運転は細心の注意を払うようにということで嚴重に注意をしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私も1点指摘しておきたいと思います。

実は、村長の最初の専決処分の説明と申しますか、それがあったわけですが、その最後におわびみたいなことがあってしかるべきだなと思ったのです。それがありませんでした。総務課長のほうからは、肝に銘じてこういうことがないように、事故報告についてもしっかり報告したいという説明があったのですが、やはり政治姿勢に関わる重要な案件だと私は思いますので、村長から一言説明と申しますか、おわびの言葉が当然あるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 このような案件が過去にあったということは、私もちょっと認識しておりませんでした。12月定例会もあったわけでございますので、その際ちょっと触れるべきだったのではないかなというふうに反省しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 過去にあったとかないとかという、本来は問題ではないと思います。やっぱりこういう事故等については、議会等に速やかに報告等をすべきだと思うのですが、今ので謝罪したことになるものか、私は決して謝罪とも、過去にあったからとか、たまたまそういう発言したことは確かだけれども、過去にあった、ないにかかわらず、こういう事故は報告すべきだと思うのですが、もう一度謝罪の弁。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先ほど9番議員から、過去にもあったという話がございましたので、私はそれに触れさせていただきました。今回を反省して、今後しっかり議会等に説明していきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほかございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 報告第1号を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、総合賠償補償保険金64万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、損害賠償金64万円という内容でございます。令和6年11月5日に奥地地内で発生した公用車の車両接触事故に伴う経費について、令和6年12月13日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 議案第1号について、タブレット17ページを御覧願います。議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的、村営牧野運営の用に供するため。

2、取得する財産、カッティングロールベラー1台。

3、取得金額、547万8,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が49万8,000円。

4、取得の方法、買入れでございます。

5、契約の相手方、住所、岩手県宮古市磯鶏1丁目5番16号。氏名、ヤンマーアグリジャパン株式会社宮古支店、支店長、加藤洋範。

議案第1号の説明資料を御覧願います。タブレット2ページ目になります。今回取得いたします機械につきましては、こちらのスター社、大型カッティングロールベラーのTCR3122になります。こちらは、刈り取った草を直径1.2メートルのロール状にいたしまして、ネットを巻いて梱包する機械でございます。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、村営牧野運営の用に供するため、カッティングロールベラーを買い入れようとするものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これがないとロールができない状況だと思うのですが、ちなみにこれに関連して、近々また更新なりなんなりしなければならぬような機械、機具の状況等は見受けられますか、見受けられませんですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

老朽化しております農機具、このほかにもございます。具体的に申し上げますが、草を刈り取るモアという機械がございます。これは、平成28年の購入でございまして、約8年が経過しております。このモアに関しましては、機械購入については10年ぐらいをめどとしておりますので、再来年度には購入したいと思っております。

あと、それから、早めに購入したいものがこのほかにもございまして、草を刈った後反転するテッダーという機械がございます。これが、やはり13年経過しております。もう一つが、ラッピングマシンです。今回購入いたしますロールベラーをさらにラッピングする機械、こちらに関しましては購入年度がちょっと不明なものでございまして、恐らく30年程度経過しておる機械であるということがございます。この2点、テッダーとラッピングマシンと、この2点購入しなければならぬような状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 機具等は説明いただいたのですが、金額的におおむねどのぐらいがそれら2機の機種に対する……おおむねでいいのですが、どのぐらい想定しているのですか。別に確かな数字でなくても当然いいわけですが。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

先ほど申しましたテッダーとラッピングマシンで約600万円ほど計画しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 今の農業機械であります。購入からの経過年数も大事であります。作業面積、恐らく今公社さん、牧野が管理している牧草地を年間3回の刈取り、あと利用面積が出てくると思うのです。ですから、法的な減価償却、機具は8年の償却になっていると思いますが、それとはまた別の、利用面積による需要が生じるかと思うのです。そして、今機械については、昔みたいに幾らでも展示品があるわけではなくて、受注生産なので、例えば注文しても半年、1年くらい後の納品のケースもありますので、よく現場と調整の上、計画的な更新を行っていただきたいと思っております。これは、要望でありますので、お願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 草地の関係に関わる部分なのですが、三陸道の関係の残土を盛っていわゆる面積が増えたと思うのですが、それらのあれは、草地として実際草が生えて利用できるのは、今ほとんど完成して、草刈れる状態ですか、どういう状態なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 三陸国道事務所さんの三陸沿岸道路整備に伴う盛土の関係でございますが、一部比較的南側の区域につきましては、草地になって現在使用しておりましたが、今面積の情報ちょっと手持ちございませんので、面積の情報を今お話しできないのですが、南側は完成しております。牧野の一番近くといたしますか、放牧地の下側の区域につきましては、まだ使える状況になっておりません。三陸国道事務所様との間では、あと2年間、令和8年度末までに草地として使える形状にして返却いただくということで調整をしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 今回買ったこの機械、どれくらい使える見込みでしょうか。何年くらい使えるとか、そういうのあったら教えてもらいたいのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 機械の使用年限についてのご質問についてお答えいたします。

牧野で使っている機械にトラクターの本体といたしますか、機械を引っ張って歩く機械と、あと実際に草を巻いたりする作業機と呼んでいる機械等ございます。現場のほうからいろいろ話を今年伺っておりまして、作業機のほうはおおむね10年ぐらいたつと大規模な故障が起こってくる傾向にあるということで、ほかの酪農家さんにも何人かお話を伺って回ったのですけれども、やっぱり10年越してくると大きな主要部分が壊れてくる傾向があるということですので、今回更新に当たりまして、ほかの作業機につきましても10年経過した時点で更新ということを基本的に考えて更新計画をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 議案第2号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

令和6年3月5日に契約締結した村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事。
- 2、工事場所、田野畑村島越地内。
- 3、変更の内容、契約金額、変更前4,180万円、変更後7,644万5,600円。

議案第2号説明資料3ページ目をお開きください。3,464万5,600円の増額の内容でございますが、説明資料の上段が当初設計、下段が変更設計となっております。赤い着色部分が今回増額工事部分となります。当初設計では、大型土のうを積み上げた上に仮設道路を造り、コンクリートブロック積みにより復旧する工法を取っておりましたが、昨年5月末に大型土のうが崩落し実施不能となりましたことから、復旧工法の変更を余儀なくされました。国との重変の協議が終了したことから、工事を再開しようとしているところです。具体的には、コンクリートブロック積み工法からパンウォール工法へと変更するものです。地盤のボーリング調査等を実施し、アンカーボルトの長さを決めた上で、アンカーつきのパンウォールという部材を設置するものです。この工法によりますと、足場を組んだ上から順に設置することで、安全に実施することができます。

説明資料の4ページは、詳細の構造図、展開図となっております。

なお、本工事の完成予定は、令和7年3月20日となっております。

議案にお戻り願います。4、受注者でございますが、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4。氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

提案理由でございますが、村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約を締結しようとするものです。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 大型土のうを仮設として積み上げて、大型土のうは何段、段数にすれば1個1段と換算して。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 当初設計では、大型土のうを10段積んで、その上に仮設道路を造る設計でございました。それで、崩落したということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 大型土のうを10段といたら何メートルになりますか。15メートルぐらいになりますよね。1メートルちょっとぐらいだろうから。それなら全然、最初から設計の甘さというか、ミス的问题があったのでないか。それで、実際に土のうを積んだ時期と、それから崩落した時期、崩れた時期とかはどのぐらい期間が空いていますか。要するに大型土のうを、復旧だから仮設で積んだのだかもしれないが、時期は、崩落は5月とかと言ったが、その辺はどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 大型土のうを10段積み上げて、すぐ次の日の朝にはもう崩落してしまっただということが発生いたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 大型土のうを10段積み上げた後に土のうが倒壊したと、その被害額はどれぐらいになるのか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 被害額というのは出しておりませんが、土のうが崩壊したのと一緒に重機も転落してしまっていて、その部分については引き上げたりとかという被害等は発生いたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 1つ、工事費が増額……変更後で3億何ぼ増えているわけですよね。それは、大型土のうを積んで、崩れたやつも含まれている金額ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 大型土のうを設置した部分の金額については、見込んでおります。
金額が増額した部分については新しく……当初の見積もった工法ではできないということで、アンカーを打ち込んで、それにパネルのついたパンウォール工法という、急峻な地形でできる特殊な部材でございまして、その部分については金額は上がりますけれども、そういった工法でないとできないということで、国との協議を経て決まった設計でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これ災害ですよね。災害査定は、これはどこで行ったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時45分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 設計につきましては、村で土振協のほうに委託して設計したものでございます。当初の設計については、災害査定を受けまして、土のう積み、そしてコンクリートブロック塀での復旧というものが認められた内容でございましたが、崩落を受けて再度工法の変更を協議して、重変の変更が認められたという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは、査定があまりにも、表現は悪いと思うが、雑さというか、非常に過少な査定というか、もちろん原状復旧が査定の基本だとは思いますが、それにしてもあまりにも、後でこういう追加というような、金額の多少のあれはあり得る、逆に……ちょっと表現悪かったらあれですけども、ある意味では過大に、それが認められるかどうかという点もあるわけですが、ある程度過大な見積もりをしていて、過大なというのは、いわゆる安全な工法での見積りをして、それからこの金額になるというのであれば分かるけれども、これはちょっとあまりにも金額が、いわゆる請負金額と変更金額が非常に大きいわけです。だから、今後の、では対策として何かヒントはありますか。こういう今後とも災害は起きないとは限らないわけですが、どうしたらこういうことが、いわゆる逆に起きてこないのか、もちろん増減の変更はある程度あるわけですが、こんなかなりな、当初と極端に言えば倍近くの増額、内容が変更になったから増額になるの当たり前だけれども、今後の、何かこういうことを、いわゆる何かするたびに、何か反省なり考え方はありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村道島の沢浜岩泉線のほか槇木沢港線も同時に災害を受けたわけですけども、実はそちらも

変更が生じております。いずれの案件も、災害ということで、国の査定があるということで、土木技術振興協会に設計は委託して、県、国というふうな、順を追って説明していったのですが、関係者間のスタンスの違いとか、考え方の違いでなかなか設計が整わず、結構意見が食い違って、最終的に査定で結構ばっさり切られたようなところもあり、その後工事してみたところ、なかなかうまくいかなかったというような事態になっております。

このような事態を防ぐためには、関係者間でもっときっちり情報共有をしていくべきだと思いますし、特に土木技術振興協会がいろいろ忙しい中設計するに当たって、現地の土地の性状ですとか、あとは榎木沢港線ですと河川の状況ですとか、その辺ちょっとあんまりうまくお伝えできていなかったのかなというところがあると思っていますので、現地の情報についてはしっかり責任を持って我々が、ここの土質はこうだからとか、ここの河川はこういうふうな流れだからといったことは現地の情報としてしっかりお伝えして設計してもらうことが必要なのかなということを感じた次第です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 変更図面を見ますと、風化部分までアンカーで3メートルから5.5のアンカーが打ち込まれているのです。マイナス10度の角度で。それによって、のり面が直になって、官民界が引っ込むといえますか、民地への壁が少ないような設計になっておりますし、まずこれが積みブロックよりは安定性が増すとは思いますが、この場合の変更になった部分の国庫補助財源は認められた上での設計変更ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 国庫補助財源については、認められております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ちょっと基本的な質問になってしまって申し訳ないですが、説明資料の3ページの断面図、当初と変更のほうで、舗装復旧が当初は記載がありますが、当然舗装は復旧という方向でなっていく、修理というか、されていくということによろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 舗装復旧はされます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し

議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの19ページを御覧ください。議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,306万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,507万3,000円とするものでございます。

タブレット23ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正、1、追加、2款総務費、1項総務管理費、事業名、プレミアムつき商品券発行事業について、957万3,000円計上しております。当該商品券につきましては、今議会におきまして予算措置と同時に繰越明許費の設定をお願いするものでございます。理由といたしましては、委託先の準備が整い次第販売を開始する予定となっておりますが、令和7年の8月末日まで販売し、換金等手続を9月末日として計画しておりますことから、あらかじめ繰越事業としてお願いするものでございます。

次のページを御覧ください。第3表、地方債補正、1、追加、起債の目的でございますが、小学校トイレ改修事業として900万円追加計上しております。

タブレット29ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として3,543万3,000円追加計上しております。同じく7目教育費国庫補助金、1節教育費補助金でございますが、学校施設環境改善交付金として452万7,000円追加計上しております。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金でございますが、

ふるさと納税分として300万円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金でございますが、889万4,000円減額計上しております。

21款村債、1項村債、8目教育費、1節学校教育施設等整備事業債でございますが、小学校トイレ改修事業分として900万円追加計上しております。

次のタブレット30ページ、予算書8ページを御覧ください。歳出のうち、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金でございますが、田野畑むらづくり基金積立金として300万円追加計上しております。これは、ふるさと納税寄附金の増額に伴うものとなっております。6目企画費、12節委託料でございますが、1,001万円追加計上しております。内容は、ふるさと納税推進業務に関する委託料、物価高騰対策として実施するプレミアムつき商品券発行業務に関する委託料となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金でございますが、1,305万円追加計上しております。これは、住民税非課税世帯等臨時特別交付金で、1世帯当たり3万円給付するものでございます。

次の予算書9ページを御覧ください。同じく3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金補助及び交付金でございますが、60万円追加計上しております。これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金子育て加算で、18歳未満の児童生徒を子育て中の世帯に対し、子供1人当たり2万円給付するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、12節委託料でございますが、181万5,000円追加計上しております。内容といたしましては、長嶺牧野牛舎改修に伴う設計を委託するものとなっております。

次の予算書10ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費でございますが、小学校トイレの改修工事費として1,307万9,000円追加計上しております。

同じく10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料でございますが、中学校体育館エアコン設置工事設計監理委託料500万円減額し、同じく14節工事請負費に同額の500万円を中学校体育館エアコン設置工事として追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 小学校のトイレの改修工事の件につきまして、具体的にはどういった点の改修工事になるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 紙の予算書10ページになりますが、小学校費に小学校トイレ改修工事

設計委託料50万6,000円、それから工事請負費1,307万9,000円計上しております。主な工事の内容でございますが、主に小学校女子用トイレを和式から洋式に更新しようとするものでございます。具体的な台数ですが、和式13台を洋式9台に更新するものでございます。現在小学校の大便器の洋式の設置割合は37%になっておりますが、この工事によりまして全体で83%が洋式になるということです。特に女子トイレのほうは、100%になるという内容でございます。財源は、国庫のほうが452万7,000円、地方債が900万円、それから一般財源が5万8,000円となります。本事業は、学校施設環境を高める事業でございますので、当初は令和7年度の当初予算に計上を計画しておりますが、前倒して事業をしたいという内容でございます。

なお、年度末の施工となりますので、事業の繰越しが見込まれますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 12月議会に引き続き、予算書の9ページですが、第三セクター賃上げ奨励補助金76万5,000円補正計上になっておりますが、これ説明していただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

第三セクター賃上げ奨励補助金でございますが、議員ご指摘のとおり、12月議会で一旦可決いただいたものでありましたけれども、この後に事業者さんのほうからちょっと積算漏れがあったということで、今回その分に対して計上させていただいて執行したいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 第三セクター4社に対しての出資割合に応じた配分ということだと思っておりますが、4社の配分割合をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 4社の配分割合ですけれども、村の出資割合で行っておりますが、パーセントでよろしいでしょうか。

○4番【中村勝明君】 金額。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 12月の時点で、陸中たのはたが392万円、これ予算計上の中です。そして、産業開発公社が376万8,000円、そしてサンマッシュ田野畑が132万6,000円、甘竹田野畑

が35万円になります。これに今回の補正の76万5,000円は産業開発公社分となっております。参考までにですけれども、現在申請があったのは陸中たのはたと産業開発公社で、これからサンマッシュさんと甘竹さんは今から申請が来るものと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今回の補正は、12月議会の配分プラス公社だけに今回の補正金額が加わるという説明なようですが、これは要綱がどうなっているか、12月議会の質疑では、国の特に補助金はないというふうに思っていたのですが、財源内訳を今回見ますと、補助金があるように見受けられたのですが、確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今回12月の時点では、一般財源で賃上げ補助金は出させていただきました。そのときにも若干触れたかもしれませんが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という、今回出たものに対して今回の賃上げ補助金として歳入を見込んでいるところです。参考までに重点支援交付金ですけれども、今回の予算で出しているのが三セクの奨励金の補助金を、これも財源にしたいと考えておりますし、あとはプレミアム商品券、これも重点交付金でやりたいと思っておりましたし、あとは以前取っております粗飼料の確保対策緊急支援事業というものも財源振替で重点交付金を充当しようということで予算計上しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 説明は多岐にわたる答弁だったのですが、私は特に確認しておきたい点は、第三セクターに対する奨励補助金、これは一般財源だけで私は補填をする、一般財源、村の財源だけで補填するというふうに理解していたのですが、今の説明ですと国からの交付金で賄うというふうに、全額ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

本当に完璧に全部ではないのですけれども、交付金をいただくために若干の一般財源を見ておらないと、補助金割れとって、例えばプレミアム商品券が売れなかったら、ちょっと交付金もらえるのがもらえなくなるということもあれなので、若干多めには見ておりますが、大体はこの交付金で賄おうというものでございます。一般財源を賃上げ補助金の分としては、今回補正もしたので100万円ぐらいは一般財源になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、それは後で、事務的な部分もありますから、お邪魔して確認してみたいわけですが、要するに私が聞きたいのは、それぞれの第三セクターが賃上げをしなければ交付金は交付しないはずなのです、制度上。例えば陸中たのはたとに392万円が交付金として村から行

った場合、賃上げはどうなるのですか。村からの交付金で、どれぐらいの賃上げにするかという、何かそういうものがあるわけですか。とにかく賃上げを一円でもやれば交付できるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

賃上げ、この奨励金、補助金ですけれども、6年1月分と7年1月、今月分、この差を見て、それで補助金の額を決めて、そのトータルの額に対して出資割合で補助をするということになっておりますので、7年1月、現在払った分が実際に賃上げしているということを確認した上で補助金をその差額に対して交付するということになっております。なので、実際6年1月と今回7年1月で比較した分、その差額を見て補助を交付するということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 最後の確認なのですが、そうすると補助金を交付するには、交付要綱ができていていると思うのですが、できているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 補助金交付要綱ですけれども、告示行為で行っておりますので、既にございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 第三セクター、特にも公社についてですが、補助というか、出すというような形、基本的には給与等が上がった分等々だということで理解せざるを得ないと思うのですが、決して本来の第三セクターの在り方とすれば、好ましい形だとは思いませんが、理事長、副村長どう思いますか。結局今後もまだこういうてこ入れというか、可能性が出てくるのではないかなと、そういうことを心配しているんですが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

本来の状況ではないというのはそのとおりでというふうに認識しております。第三セクター、自分たちで収益事業を展開している部分がありますので、そこでしっかり稼いで、従業員に還元して、村の雇用と産業を育てるとというのが本来の役目だというふうに思っております。ただ、なかなか最近の原価高騰の状況に十分対応できておりませんで、しわ寄せが従業員の給料に行っていたというのがここ数年の状況かと思っておりますので、そこを第三セクターの側からすると行政

に援助してもらって、何とか従業員の待遇改善を図らねばならないということで、今回のような臨時的な措置に至ったというところかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村が出資であるから、結局は自主努力よりむしろ村におんぶに抱っこというような気持ちになりがち、そういう考えになりがちになるのではないかな、なっているのではないかなと思うので、何とか自立できる方法を模索してやるべきだと思うし、半年や1年で解決できるものだとは思ってはいませんが、それをとにかく念頭に置いてやるべきではないかなと思いますし、あと来年度のことまで心配することはないと思うのですが、来年度になれば村の返済も始まるわけですが、そういう点についても心配がないのかな、自分はこういう状態だと、その返済もあるいはどうなるのかなというように、他者のことだけれども、第三セクター心配しているのですが、計画的には先の話だから心配がないのかなとも思うのですが、その点はどう考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 公社の収益力の改善につきましては、今新規の商談を進めている案件が幾つかありまして、それらが仮にですけれども、整えば、製造量の増加による収益改善が見込まれるのかなというふうに思っております。いずれにせよ自助努力でやっていかなければならないというのは、常々私も公社の中では話しておりますし、私自身もそう思っているいろいろな進めてきてはおりますが、これまでの長い歴史といいますか、積み重ねの中で、村に対して依存してしまっている面があるところは否めないなというふうにも思っておりますので、少しずつではありますが、自分たちでしっかり次の展開を切り開くように誘導していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 補正計上になりましたので指摘せざるを得ないわけですが、長嶺牧野牛舎改修設計業務委託料、金額にすれば181万5,000円ですので猛烈な金額ではないですが、この改修設計業務委託料は将来の長嶺牧野の将来像といいますか、重大な業務設計、業務委託料になると私は思うのですが、あくまで新規の建物の設計ではない、牛舎改修設計でありますから金額が張らないと思うのですが、将来の長嶺牧野を将来設計を立てる業務委託になるのかどうか、そういう判断で今回の補正に計上したものであるかどうか、担当課を確認しておきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 牧野の改修設計委託についての質問に対してお答えいたします。

長嶺牧野の施設の整備の関係ですが、令和5年度から国の補助を受けまして、今草地の改修のほうは着手している状況でございます。5年間の計画の中に、新たに畜舎を建てるという計画で進んでおりましたが、今後の利用の見込みがかなり少なくなるというようなことから、新築の畜舎はやめるということで計画を変更する方針となっております。これについては、昨年的一般質問でもお答えさせていただいたところでございました。今年の当初予算におきまして、既存の畜舎についての現況調査の国費をいただきまして、調査を進めてまいりまして、躯体の関係はそれほどひどい状況にないということを確認取れましたので、今後今の畜舎を使用し続けるということを行うために、改修の計画を併せて進めているところでございます。来年度、一部の工事をスタートすることを計画しておりまして、放牧期間中でありまして5月から10月の間に工事を実施したく、そのためには設計を今年度内に開始したいということで、今回臨時議会でございますが、委託費のほうを要求させていただいたという内容になってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今回も来年度に繰越しになるという課長の説明でしたが、プレミアム券の関係で、前回と今回のいわゆる券の中身の違いがたしかあるやに伺っているのですが、その前回と何か差額が、差というか、いわゆる対象とか、いろんな金額は1,000円の差とか聞いているのですが、そのほかに前回と比較して変更するやに伺っているんですが、この際皆さんにも説明する必要があると私は思いますし、それから非課税世帯の臨時特別交付金の関係なのですが、この対象者がたしか四百幾らとか、あるいは世帯そのものはどういふようになっていますか。今合計数字。これでいくと、恐らく3分の1近くがこの対象になるというような、私から見れば決して、今どうこうは解決はあれだが、好ましい形だとは思いませんが、これも村長としてどう考えていますか。今後減ることが好ましいわけですが、減る要素がありますか、あるように何らかの努力、村だけの責任ではないと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 私のほうからは、まずはプレミアム商品券についてお答えいたします。

販売期間、予定ですけれども、3月10日から7年8月29日までを予定しております。前回は、

6,000円の券を4,000円で売りました。それによって、ちょっと売り切れも早かったりとかしたものですから、今回は前々回に戻して、1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売するというように戻してやりたいと思っております。あとは、早く売り切れた要因もあるのですけれども、購入の仕方について、やはりまとめて頼まれて買っていくとか、そういったこともあったというのもちょうと私も聞いていまして、そういった買いたい人も買えるような状況にするためにも、やはり本人であったり、あとは代理の場合は同居世帯までということにして、場合によっては身分証も求めたりすることも必要になってくるかもしれませんが、まずはそういった形で、本人または同居世帯というところの条件を付して行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時39分）

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

ただいまの質問でございますが、非課税世帯、今回見込んでいるのが435世帯に3万円ずつを給付するという内容でございます。これに関しましては、住民税の均等割が課税されていない世帯一律に1世帯3万円を給付するものでございまして、国のほうで歳入に計上されてあります臨時交付金というので、こういった非課税世帯に給付をする場合は、国のほうで10分の10の補助を出しますという、そういうふうな制度になっておりまして、これを利用して給付しようというようなことで今回計上させていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が言いたいのは、全体の世帯数の約3分の1あたりがこういう対象になっているということは、決して村にとっても好ましい形で、制度がいい悪い、制度は制度でこれは言えることは言える。ただ、受け入れる、それをもらえる世帯の数が非常に、ほかの市町村を比較したわけではないけれども、多いのではないかと。やっぱりそれは、村の、また簡単に言えば政策とか、いろんなものに関係してくる部分があるのではないかとということで、幾らかでも国から来るから増えても関係がないということもあるいは言えるかもしれないけれども、本来は少なくとも村の世帯数が何ぼだ、1,300前後ではないかなと思っているが、そのことを言いたいのです、私は。割合が多いのではないかと。参考までに、後でいいからほかの隣接市町村のあれも、自分でも調べる気になれば調べるが、後でいいから見て。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 今のご質問については、ちょっと後でお調べして、またお返ししたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第10号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット43ページを御覧ください。議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,374万円とするものでございます。

タブレット53ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金でございますが、30万3,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、職員の異動に伴う人件費の補正となっておりますことから、説明は割愛させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和7年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午前11時46分)